

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象：令和3年度の教育行政施策]

令和4年9月

埼玉県教育委員会

## 目次

1 はじめに .....	3	施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への 支援 .....	52
2 点検評価の対象及び方法 .....	3	施策15 経済的に困難な子供への支援 .....	55
3 点検評価結果の構成 .....	4	施策16 一人一人の状況に応じた支援 .....	57
4 点検評価結果 .....	5	<b>目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実 .....</b>	<b>60</b>
<b>目標I 確かな学力の育成 .....</b>	<b>5</b>	施策17 教職員の資質・能力の向上 .....	60
施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進 .....	5	施策18 学校の組織運営の改善 .....	66
施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成··	10	施策19 魅力ある県立高校づくりの推進 .....	71
施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する 教育の推進 .....	13	施策20 子供たちの安心・安全の確保 .....	73
施策4 技術革新に対応する教育の推進 .....	18	施策21 学習環境の整備・充実 .....	76
施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進 .....	21	<b>目標VII 家庭・地域の教育力の向上 .....</b>	<b>79</b>
<b>目標II 豊かな心の育成 .....</b>	<b>23</b>	施策23 家庭教育支援体制の充実 .....	79
施策6 豊かな心を育む教育の推進 .....	23	施策24 地域と連携・協働した教育の推進 .....	81
施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実 ..	26	<b>目標VIII 生涯にわたる学びの推進 .....</b>	<b>87</b>
施策8 人権を尊重した教育の推進 .....	30	施策25 学びを支える環境の整備 .....	87
<b>目標III 健やかな体の育成 .....</b>	<b>32</b>	施策26 学びの成果の活用の促進 .....	90
施策9 健康の保持増進 .....	32	<b>目標IX 文化芸術の振興 .....</b>	<b>92</b>
施策10 体力の向上と学校体育活動の推進 .....	36	施策27 文化芸術活動の充実 .....	92
<b>目標IV 自立する力の育成 .....</b>	<b>40</b>	施策28 伝統文化の保存と持続的な活用 .....	95
施策11 キャリア教育・職業教育の推進 .....	40	<b>5 施策別指標一覧 .....</b>	<b>99</b>
施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成 ..	45	<b>6 結びに .....</b>	<b>104</b>
<b>目標V 多様なニーズに対応した教育の推進 .....</b>	<b>48</b>		
施策13 障害のある子供への支援・指導の充実 .....	48		

※ 目標VIの施策22、目標Xの施策29・30は、知事部局所管のため  
点検評価の対象外

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、この度、教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検評価の対象及び方法

### （1）点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示した「第3期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育－」（以下「第3期計画」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

第3期計画は、10の目標と30の施策から構成され、施策ごとに38の指標を掲げています。

点検評価は、第3期計画に掲げられた30施策のうち、知事部局が所管する3施策（「施策22 私学教育の振興」、「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策30 競技スポーツの推進」）を除く、県教育委員会所管の27施策を対象としています。

具体的には、第3期計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「令和3年度埼玉県教育行政重点施策」（以下「令和3年度重点施策」という。）に沿って推進した施策や事業の取組状況について点検評価を行いました。

### （2）点検評価の方法

まず、県教育委員会所管の27施策について、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、施策や事業の取組状況や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職
桐ヶ谷 久 夫	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 参事
星 野 敦 子	十文字学園女子大学教育人文学部 教授

### 3 点検評価結果の構成

#### (1) 目標・施策・主な取組

第3期計画における目標、施策（施策番号・施策名）、主な取組（計画策定後の新たな行政課題に係る取組を含む。）を記載しています。

#### (2) 主な事業

令和3年度重点施策に沿って推進した主な事業について、事業の概要、担当課ごとに実施した事業の自己評価を記載しています。（担当課の略称については、別表「課名略称一覧」参照）

#### (3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び令和元年度以降の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について指標担当課による原因分析を記載しています。

#### (4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

#### (5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、事業担当課ごとに記載しています。

#### 別表

##### 課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	県立学校人事課	県人	保健体育課	保体	生涯学習推進課	生推
教育政策課	政策	高校教育指導課	高指	特別支援教育課	特教	文化資源課	文資
財務課	財務	魅力ある高校づくり課	魅力	小中学校人事課	小中	人権教育課	人権
教職員課	教職	I C T教育推進課	ICT	義務教育指導課	義指		
福利課	福利	生徒指導課	生指	教職員採用課	採用		